

## 男女共同参画 推進プラン策定のための 市民意識調査結果概要 その2

前月号に引き続き、「新男女共同参画社会推進プラン(仮称)」策定のために本年1月に実施した市民意識調査の概要を掲載します。

なお、この調査の詳細な結果は、報告書に取りまとめ次第、市ホームページ上で公開します。また、入手希望の方は市役所政策形成課政策形成担当へお問い合わせください。

### 調査の概要

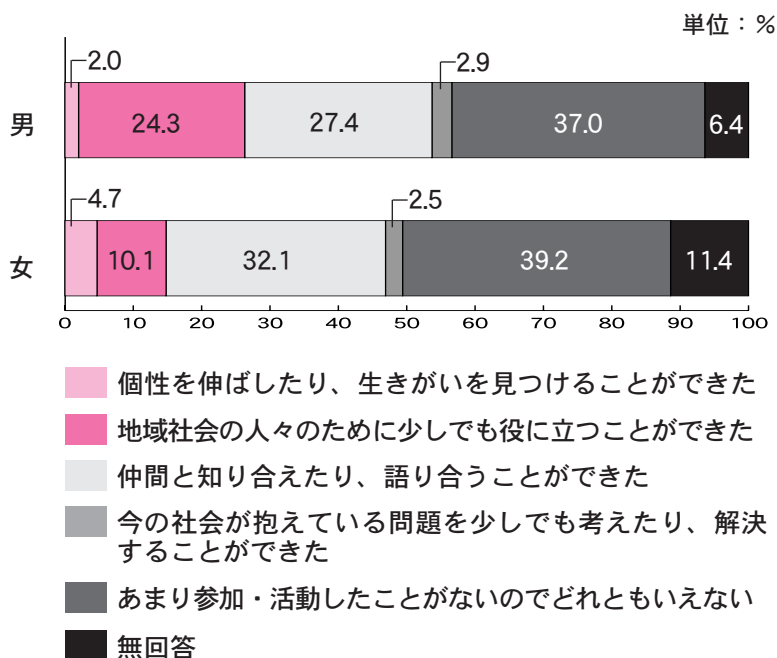
- ・調査地域：市内全域
- ・調査対象：満16歳以上  
(含外国人登録者)
- ・抽出方法：無作為2,000サンプル
- ・調査方法：郵送配布、郵送・訪問回収
- ・調査期間：H17.1.7～1.25
- ・回収率：65.6%

## 学校は平等、家庭・地域は不平等

問：あなたは、自治会やPTA活動またボランティアや趣味の活動などに参加して、得られた最も大きな成果は何でしたか。【1つに〇】

家庭・学校・地域での男女平等感を尋ねたところ、学校は平等であるが、家庭や地域社会は不平等と考える人が多いようです。特に、自治会・商店会などの地域活動に参加している人の割合は、男性が高く、父母会やPTA活動などに参加している人の割合は女性の方が高くなっています。

地域活動の成果を尋ねる設問では、男性の方が地域の問題解決に比較的深く関与している人が多く、女性は仲間づくりが中心となっています。

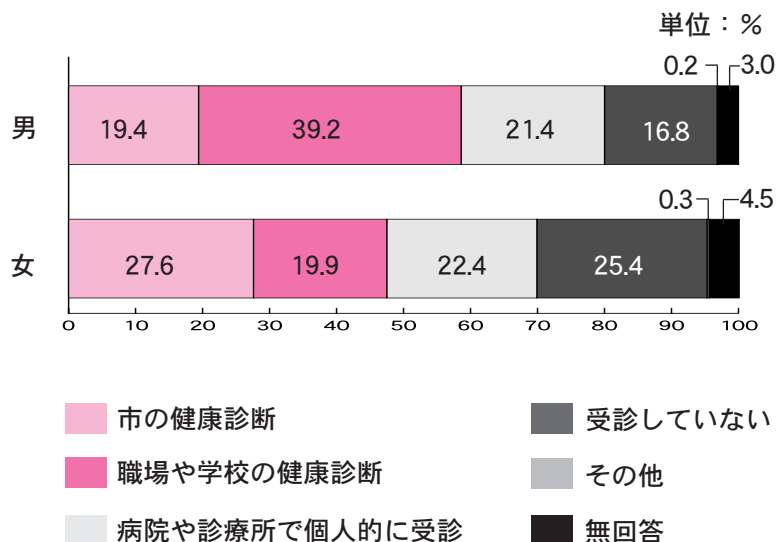


## 検診機会の少ない主婦

問：健康管理について教えてください。あなたは、最近1年間にどこで健康診断を受けましたか。【1つに〇】

全体的には約7割以上の方が健康診断を受けていますが、受診していない人も21.5%います。男性より女性に「受診していない」という人が多く、「学校や職場の健康診断」は、女性は男性の半分程度です。これは、女性の雇用形態の多くがパートや非常勤職員であることが影響しているものと予想されます。

また、学校や職場などの組織に属していない家庭の主婦などは、男性より受診の機会が少ないものと考えられます。



# DV(家庭内暴力)被害者が8%も

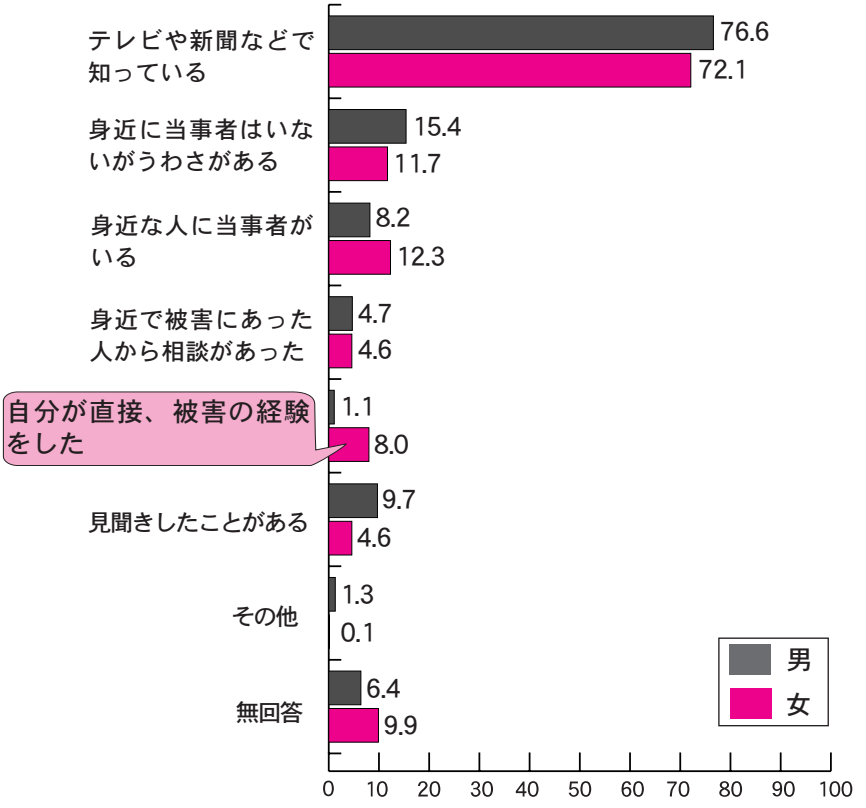
問：あなたは夫婦間や恋人の間での、乱暴な振る舞いについて見聞きしたことがありますか。【あてはまるものすべてに○】

単位：%

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは直訳で「家庭内暴力」を意味し、配偶者やパートナーなどの親しい人物から受ける暴力行為のことを言います。

DVの直接の被害者は、女性の回答者725人中58人、8.0%ありました。(右図)

また、身近な異性から暴力やいやがらせを受けた場合に、誰かに「相談した」人は27.5%、「相談しなかった」人が17.1%、「相談しようと思わなかった」人が50.5%となっており、約7割近くの人が相談しなかったことがわかります。(下図)

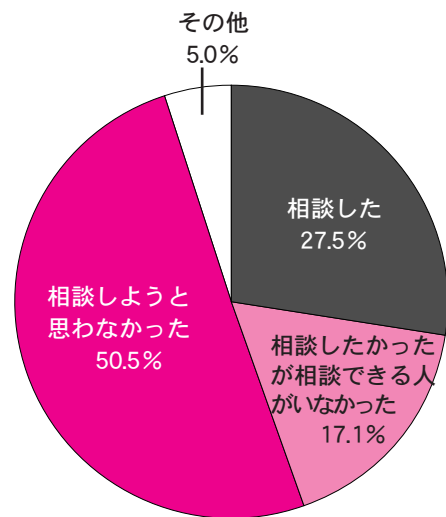


## 家庭内暴力被害者の7割は相談せず

DVの相談は下記へ  
(相談無料。秘密は厳守されます。)

- ◎配偶者暴力相談支援センター  
(山梨県女性相談所)  
☎055(254)8635  
9:00~17:00 月~金(年末年始を除く。)
- ◎都留警察署  
☎(45)0110(緊急の場合は110番)  
土・日・夜間は、日(宿)直警察官が対応します。
- ◎女性人権ホットライン  
(甲府地方法務局人権擁護課)  
☎055(252)0430  
8:30~17:00 月~金(年末年始を除く。)
- ◎びゅあ総合  
(山梨県立男女共同参画推進センター)  
☎055(237)7830  
9:00~17:00 火~日(年末年始を除く。)

問：あなたは(身近な異性から暴力やいやがらせなどをを受けた時、)どなたかに相談をしましたか。【1つに○】



調査へのご協力ありがとうございました。

男女共同参画推進プラン策定のための市民意識調査にご協力いただきありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた貴重なご意見をもとに、現在「新男女共同

参画推進プラン(仮称)」の策定作業を進めています。今後も、男女が共に個性や能力を十分に発揮することができる社会にするため、ご理解とご協力をお願いします。